

# 御浜町国民保護計画の変更について

## 1. 計画変更までの経過

平成28年1月 三重県国民保護計画が改正

平成29年3月まで庁内協議

平成29年4月27日 御浜町国民保護協議会で協議（諮問）

平成29年4月27日 御浜町国民保護協議会（原案どおり答申）

平成29年5月29日 三重県知事と協議

平成29年6月12日 三重県知事協議回答（異議なし）

平成29年8月31日 御浜町議会へ説明報告

以後、町ホームページ、広報誌等で順次周知

## 2. 主な変更内容

### （1）災害対策基本法の一部改正によるもの

- ・「災害時要援護者」を「要配慮者」に名称変更

### （2）国の国民保護法基本指針及び三重県国民保護計画の変更に伴うもの

- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）等情報通信手段を明記
- ・救援事務の厚生労働省から内閣府への移管に伴う整理
- ・武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処について、県と連携する記述を追加

### （3）その他

- ・町の機構改革に伴う課名の名称変更
- ・統計データの更新（町の気候、人口分布を時点修正）